

～復旧・復興に向けた取り組み～ 被災者支援総合対策班について

1 趣旨・要旨

11 月 12 日に設置した被災者支援総合対策班について、発足から 1 か月が経過しましたので、これまでの避難所生活の解消に向けた取り組みの進捗、及び今後の取り組みについて報告します。

2 これまでの取り組み

- 避難所利用者へのヒアリングの実施（11 月 13 日(水)～15 日(金)）
- 避難所利用者への個別面談（随時）
 - ・個別支援策の検討、説明
 - ・関係各課との情報共有
 - ・転居先の情報提供（市営住宅、県営住宅、民間物件情報）
 - ・中古家財・家電の情報提供

3 避難所避難者数の推移

月 日	西部生きがいセンター	栃木中央小学校	大平公民館	岩舟健康福祉センター	計
11/12(火)	34 人 (19 世帯)	20 人 (12 世帯)	7 人 (2 世帯)	6 人 (2 世帯)	67 人 (35 世帯)
12/12(木)	29 人 (15 世帯)	9 人 (5 世帯)	閉鎖	閉鎖	38 人 (20 世帯)

※栃木中央小学校については、12 月 2 日(月)に体育館から校舎西側の教育研究室に避難所を移転。

4 今後の取り組み

- お正月を自宅で迎えられるよう、避難所利用者への退所に向けた課題抽出、及び解決のための支援策の検討・実施。
- 避難所退所者の退所後の健康状態等の確認（12 月と 1 月の 2 回実施予定）。
- 被災後のお住まいのアンケート実施（床上浸水対象者）
- 被災者台帳を基にした被災者への支援内容の整理・確認・共有。

【問合せ】

総務部 危機管理課
課長 糸井孝王
TEL 0282-21-2550

台風第 19 号に係る栃木市復旧ロードマップの策定について

1. 栃木市復旧ロードマップの策定について

- 栃木市では、発災以来、道路等の公共施設の応急工事を実施するとともに、市民の生活再建を第一に考え、災害廃棄物の回収、家屋等の消毒、り災証明書・被災証明書の調査・発行に努め、次いで、被災者への見舞金や各種補助金等の準備を進めてきました。
- 被害発生から 2 か月が経過する中、復旧に関する取り組みを取りまとめ、ロードマップとして整理しました。今後は、このロードマップを踏まえて進捗管理を行い、一日も早い復旧に向けて取り組みます。

(1) 被災者の生活再建

- 被災された皆様の一日も早い生活再建に向けて、住宅復旧費や家財購入費等に対する補助を実施しており、さらには、被災者支援総合対策班を編成し、一人ひとりに寄り添った支援を行っています。
- 道路上や軒先に搬出された災害廃棄物の回収については、年内に完了する予定です。仮置き場に一旦収集した災害廃棄物については、来年 3 月末を目標に全て処分する予定です。

(2) 地域経済の再生

- 被災された中小企業者の皆様に対して、事業所の復旧や事業の再建等に対する支援を行うとともに、農林業者の皆様に対して、敷地・施設等の早期復旧や、機械等の改修・更新に対する支援に取り組んでいます。
- これらの支援については、各事業者の復旧作業や、手続きの負担を軽減するため、申請期間を長く設定しています。

(3) 公共施設・インフラ等の復旧

- 道路、河川を始めとする公共施設については、概ね応急工事が完了し、現在、本格復旧に向けて、順次工事の準備を進めています。
- 道路、橋梁、学校施設等の大型工事については、国庫補助の査定や設計・施工に一定の時間を要することから、全ての工事完了は来年度末を予定しています。

2. 今後の対応について

- このロードマップに基づき、進捗管理を行いながら、一日も早い復旧に向けた取り組みを進めます。
- 今回の災害を教訓として、さらなる防災力の向上を図るため、災害対応等の検証を行い、地域防災計画や防災ハザードマップの見直しを図ります。
- 災害からの復旧、被災者等の支援を最優先しますが、復興に向けた取り組みとして、市内の活性化や市の魅力を広く発信するなどの取り組みも検討します。

総合政策部 総合政策課

担当：森下・石橋

TEL：0282-21-2302

総務部 危機管理課

担当：糸井

TEL：0282-21-2551

【栃木市】台風第19号による被害からの復旧ロードマップ

区分	支援・対応内容	窓口（市）	スケジュール																
			令和元年度				令和2年度												
			10月	11月	12月	1月	2月	3月	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期							
被災者の生活再建	避難所																		
	被災者の受入	教育総務課	受入																
	義援金・見舞金・災害援護資金																		
	【義援金】 義援金の受入、被災者への配分	財政課	受入				通知	振											
	【見舞金】 被災された世帯や事業所に対しての見舞金支給	福祉総務課			通知	受付													
	【災害援護資金】 生活を立て直すための資金の貸し付け	福祉総務課	受付																
	消毒の実施・災害廃棄物の回収等																		
	【消毒】 家屋の消毒及び消毒剤の配布	環境課	実施・配布				配布												
	【災害廃棄物の回収・受入】 災害ゴミの受入・回収・処分	環境課	受入・回収・処分				処分												
	住宅の復旧支援																		
	被災者生活再建支援制度【国】	危機管理課	受付							基礎支援金受付期間：令和2年11月11日まで、加算支援金受付期間：令和4年11月11日まで									
	被災者住宅復旧支援事業費補助	危機管理課	受付																
	住宅の応急修理制度	住宅課	受付																
	指定民間賃貸住宅家賃等補助	住宅課			受付		令和2年1月末日までに、指定民間賃貸住宅に入居していること												
	崩土等除去・敷地復旧補助	都市計画課	受付																
	公費解体・自費撤去者への費用償還（予定）	環境課						周知	受付	実施									
	家財・家電・自動車等の購入補助																		
	被災家財等購入等補助	障がい福祉課	受付																
固定資産税・保険税の減免																			
固定資産税の減免	資産税課	減免																	
保険税の減免	市民税課	減免																	
地域経済の再生	商工業の復旧支援																		
	被災事業所等復旧支援事業費補助	商工振興課	受付																
	被災中小企業再建支援補助 被災中小企業災害復旧資金融資利子補助	商工振興課	受付																
	農林業の復旧支援																		
	病害虫防除用農薬購入等補助 被災農業者支援型補助事業費補助 農業用機械購入等支援補助	農業振興課 各産業振興課	受付																
崩土等除去・敷地復旧補助	農林整備課	受付																	
公共施設・インフラ等の復旧	市施行の復旧事業																		
	庁舎等公共施設の災害復旧事業	管財課	復旧工事																
	学校施設の災害復旧事業（国庫）	学校施設課	国の査定・設計			復旧工事													
	農地・農業用施設の災害復旧事業（国庫）	農林整備課 各産業振興課	国の査定・設計			復旧工事													
道路・河川等の災害復旧事業（国庫）	道路河川維持課	国の査定・設計			復旧工事														
その他	財政見通しの検討																		
	中期（5年）財政計画の作成	財政課		試算	検討			作成											

～復旧復興に向けた取り組み～ 「T-eam」ロゴの公開について

1. 趣旨・要旨

台風 19 号で甚大な被害を受けた栃木市は、人々のあいだで助け合いや団結の機運が高まっています。そんな本市の姿勢を可視化し、復興や地域活性化につなげるため、ロゴマークを制作し公開いたします。ロゴマークは、市内での活用を促進するほか、市民・企業・団体、栃木市を応援してくださる市外の皆様に幅広く利用いただけるよう普及につとめます。

2. 名称およびデザイン

名称：「T-eam」ロゴ 呼称：チームロゴ

「T-eam」の「T」には、Tochigi city、Tomorrow（明日、未来）、Talk（話し合う）、Think（考える）、Try（やってみる）、Together（いっしょに）の意味をこめました。

デザインは以下の 2 種です。



解説

- ・ 横向きの 6 本のラインは、「栃木市を構成する 6 つの地域がひとつになって共に進んでいくようす」を表したものです。
- ・ 「きょうの 1 歩をいっしょに」にはあえて句読点をつけず、「よりよい未来をおわりなく目指していけるように」というメッセージをこめました。
- ・ デザインは、シティプロモーション課の職員達で考案しました。

3. 想定する使用方法

- ・ 復旧支援事業、地域活性化事業の資料や制作物
- ・ 復興チャリティイベントの看板やチラシ、募金箱
- ・ ボランティアのチームウェア
- ・ ステッカーやのぼり旗
- ・ 名刺

4. 期待する効果

- ・復興に向けた機運がさらに高まること。
- ・台風 19 号等災害復旧に関する事業が、「復興に関するもの」とひと目見て分かりやすくなること。
- ・地域活性化に向けた、一体感や団結の雰囲気醸成されること。

5. 広報

ロゴの使用を推奨することについて、記者会見・プレスリリースや市ホームページ、Twitter・Facebook、FM くらら 857、とち介の Twitter・Instagram、広報とちぎ等で周知いたします。

6. 主な使用上の注意

- ・ロゴの改変をおこなわないこと。
- ・原則として、フルカラーもしくはグレースケールでを使用すること。

7. 使用の申し出

企業や団体などが、個人使用の範囲をこえて使用する場合には、以下の事項をシティプロモーション課あてメール (city-promotion@city.tochigi.lg.jp) にて連絡することといたします。なお、本ロゴマークの普及啓発を図るため、当面のあいだ申請書など書類の提出は不要です。

- ・使用方法
- ・使用目的
- ・デザイン案（画像データの添付）

※個人使用の例：名刺に印刷する・個人アカウントの SNS でアップロードする、など

8. データの提供

会見終了後、記者会の皆様のメールアドレスへ画像データを一齐送信いたします。

【問合せ】

総合政策部 シティプロモーション課
担当：鈴木、舟橋
TEL：0282-21-2315